

子育て相談支援

子育て等に関する悩み相談を子育て支援センター相談員が行います。常時子育てに関する相談を実施していますが、平日にお出かけできない方などお気軽にご利用ください。

- 日時 4月15日(土) 午前9時30分～午後4時
 - 場所 子育て支援センター
 - 内容 子育て不安・子どもの発達に関することなど
 - 問合せ 子育て支援センター ☎71-1137
- ※別日のご希望があるときは、ご相談ください。

予防接種のお知らせ

町では、さまざまな予防接種の助成を行っています。次の種目は今年度、特に接種が必要とされるものです。

○麻しん風しん混合

- ・1期 1歳～2歳未満児
- ・2期 幼稚園・保育園年長児
(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)

○第2期ジフテリア・破傷風 小学6年生

○第2期日本脳炎

- ・特例対象者の平成11年4月2日～平成12年4月1日生で日本脳炎予防接種が未接種の方
- ・通常のスケジュールで実施する9歳になる第2期日本脳炎

▼接種期間 平成30年3月31日

(この期間を過ぎると全額自費扱いになります。)

※麻しん風しん混合第2期以外は、それぞれの接種期間内で実施

▼料金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関で接種される場合は無料。

右記以外の医療機関で接種する方は、医療機関の窓口で代金を支払い、接種後(1年以内)町に請求してください。なお、この場合の助成限度額は次のとおりとなります。

○麻しん風しん

・一期・二期 10,800円

○第2期ジフテリア・破傷風

5,724円

○第2期日本脳炎

7,236円

○任意高齢者肺炎球菌予防接種 ▼対象者

・那須町に住所を有する方で、接種当日70歳以上の方で定期高齢者肺炎球菌予防接種の接種対象者を除く者であつて、今までに町の肺炎球菌予防接種の助成を受けていない方(13価プレベナー高齢者肺炎球菌ワクチンは助成対象外)

▼接種期限 平成31年3月31日

▼接種回数 生涯1回

▼町助成金 3,500円

▼料金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関で接種される場合は、町の助成金3,500円を引いた額を医療機関に支払う。

※右記以外の医療機関で接種される場合は接種料金の全額を支払い、接種後(1年以内)助成申請書に振込先を記入、押印の上町提出用予診票・領収書を添えて、町保健センターに提出してください。

○平成29年度

定期高齢者肺炎球菌予防接種

▼対象者

- ①65歳の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

【経過措置】

③平成26年度から平成30年度までの間は、70歳、75歳、80歳(以下5歳刻み)100歳の方
平成29年度接種対象者は図のとおりです。

※すでに23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある者は対象外です。

※平成29年度定期高齢者肺炎球菌予防接種対象者①③には4月初めに接種券(黄色)と予診票を発送しました。

▼接種期間 4月1日～平成30年3月31日

▼助成金 5,500円

▼料金 那須町、大田原市、那須塩原市の契約医療機関で接種される場合は、町の助成金5,500円を引いた額を医療機関に支払う。

※右記以外の医療機関で接種する方は、医療機関の窓口で代金を支払い、接種後(1年以内)町に請求してください。なお、この場合の助成限度額は5,500円となります。

※接種の際は、郵送された肺炎球菌ワクチン接種券(黄色)と予診票と接種料金を当日ご持参ください。

※接種する時は、事前に各医療機関へ予約し、子どもが接種する場合は保護者同伴で、接種医療機関に行ってください。

- ・町に請求する場合の持ち物
- ・町提出用予診票
- ・領収書
- ・印鑑

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 保健センター
☎72-5858

平成29年度 高齢者肺炎球菌ワクチン経過措置対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
90歳となる方	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳となる方	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

